

能登の一日も早い復興を応援します

樹のバトン 育ててつながる 未来まで

「緑の募金」

ご協力を
お願いいたします

「緑の募金」は、石川県内各地の森づくり（森林の整備・緑化の推進）や
人づくり（緑の少年団育成・森づくりリーダーの養成）に活用させていただきます

●原画 香月 莓果（金沢市立泉中学校） ●標語 東出 空初（小松市立丸内中学校）

春期 4月1日～5月31日 秋期 9月1日～10月31日



緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、①個人・家庭・街頭、
②企業・団体、③職場・学校での募金により行われています。

緑の募金運動

募金の振り込み方法

- ・ 北國銀行 増泉支店 普通口座番号 001747 公益財団法人 石川県緑化推進委員会
- ・ ゆうちょ銀行 口座記号番号 00240-1-145760 公益財団法人 石川県緑化推進委員会

スマートフォンからも
募金ができます

  つながる募金



公益財団法人
石川県緑化推進委員会
〒920-0362 石川県金沢市古府1丁目197番地

TEL (076) 240-7075 FAX (076) 240-7076
URL: <https://www.isikawagreen.or.jp>



2025年 緑の募金事業の成果



皆様から寄せられた大切な **12,004,875** 円の募金は、
県内の **森づくり・人づくり** に活用させていただいています。

森づくりの活動を応援！



森林ボランティアによる森林整備活動



学校での緑化活動

人づくりの活動を応援！



緑の少年団の活動支援



森林ボランティアの養成

能登半島地震被災地を応援！



能登半島地震被災地住民による苗木生産を支援



被災地の環境緑化のためのプランター製作

緑の募金の使いみち



「緑の募金」は、「特定公益法人の主たる目的である業務に関連する所得税法第78条第2項第3号又は法人税法第37条第4項に規定する寄附金」に該当し、税制上の優遇措置が受けられます。